

令和2年6月24日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和2年6月24日
開会 10時55分 閉会 11時12分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 谷口和弥
副委員長 若山和幸
委 員 小田新紀 荒貴賀 芳滝仁 藤原孟
議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 石川康弘 内山美穂子 小島智恵 澤村記者(勝毎)
- 5 事 務 局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件及び審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
町側から水道事業の経営戦略の見直しを行ったため内容について説明したいとの申し出があった。また、1月に道路事業者との意見交換を実施した際に、令和2年度からの契約内容に変更があり、新年度が始まって管理を進める中での問題や改善点等について、再度意見交換の場を設けてほしいと要望されていた。
7月17日(金)13時から水道事業の経営戦略の見直しについて所管事務調査を行い、14時から道路事業者との意見交換(1時間半程度)を行うこととした。
 - 3 所管事務調査報告書について
修正等があれば、最終日までに報告していただくこととした。
 - 4 その他
陳情第2号に関する報告書については、正副委員長に一任することを確認した。

産業建設常任委員会委員長 谷口和弥

◇審査結果

(10:55 開会)

○委員長（谷口和弥） ただいまより、産業建設常任委員会を開催いたします。

これよりインターネット中継を始めます。

お手元の会議案に沿って委員会を進行させていただきたいと思います。

はじめに、1番、付託された陳情の審査について、陳情第2号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について、審査をしたいと思います。

本陳情について、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 本陳情には三つの要望が書かれています。一つ目の最低賃金を千円に引き上げるというところにつきましても、今非正規労働者が2千万人を超えています。労働者全体に占める割合は、約4割に達しようとしています。非正規で働く人たちの多くが時給で働き、最低賃金は生活に直結する問題でもあります。特に現在、最低時給は901円、北海道でも861円と書かれています。週40時間働いても年収は、180万円にしかありません。ワーキングプアの目安とされている年収200万円にも届かない状況にもあります。自立して生活することが困難であります。そういったところを解決させるためにも時給を千円に引き上げることは早期に必要であると認識しています。二つ目につきましても、全国一律のところでは、やはり地方から都市部に流れる一つの要因というふうにも考えられますので、是非に解決に向ける必要があると感じます。三つ目の中小企業の支援につきましても、やはり企業に対して一定の負担を求めるということには変わりありません。中小企業の実情を考慮して、困難を抱える中小企業に対し、政府が責任を持って、支援策に臨むことが大変重要であり、本意見書につきましても、同意できると認識しているところであります。以上です。

○委員長（谷口和弥） ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。

若山副委員長。

○副委員長（若山和幸） 内容的には私も荒委員と意見を同意するわけでありましてけれども、今年に入りまして、皆さんご承知のとおりコロナウイルスが世界を席卷しております。この日本におきましても、コロナウイルスによって大企業、中小、また個人の事業者が大変被害を被っている状況であります。そういう状況を考えたときに今年もこの意見を通すということに私はちょっと今年に限っては通らないのではないかなというふうに思っております。

○委員長（谷口和弥） 確認しますね。今年に限って通らないということは、この議会で採決を見送った方が良いのではないかとということですか。

○副委員長（若山和幸） はい。

○委員長（谷口和弥） わかりました。

ほかにご意見ありませんか。

小田委員。

○委員（小田新紀） 労働者の立場という部分については、荒委員の意見に意を同じくします。その上で、今若山委員のおっしゃったとおり、コロナ禍の中で事業者にとっては非常に事業を継続していくということ自体が大変な時期であるということで、ものすごくご苦労されているということについては認識できるものであります。その上でですね、

やはりこういった最低賃金の改善という部分については継続してですね、やはり求めていくことが大事なかなというふうに考えているところもあります。3点目にある政府に対してですね、中小企業の支援策拡充という部分で、最低賃金引上げとともにですね、やはりその部分も強く求めていくということが、私は非常に必要だというふうに、コロナ禍の支援も含めて、国の支援という部分の拡充というものも強く求めていきたいというふうに考えておりますので、基本的にはこの意見書については、意を同じくしてというふうに考えております。

○委員長（谷口和弥） ほかに発言はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（谷口和弥） ないということによろしいでしょうか。

それでは3人の委員から、発言をいただいたわけであります。内容については同意できるものということでは3人の委員が一緒でしたけれども、この議会の会期中で採決をするということが、どうかということでは全員が一致できるそういう意見ではなかったのではないかなというふうに私は認識しています。

どういうふうにこの後進めていきたいと思いますかね。普通はここで討論に入っていく。反対の方から、討論に入り、賛成の方に述べて討論していただいて、採決するのだけでも、いくつかこれで選択肢ができたのだと思うのです。この委員会で採決するという方法もあるし、この委員会では、この会議の中ではということであれば、継続審議という方法もあるのかなというふうに皆さんの意見を聞いて感じました。

今日、この委員会の中での扱いについてということに限って、私も今、悩んでいるのですけれども、皆さんからの意見もお聞きしたいと思うのです。どういたしましょう。

今日、ここで、採決するか、それともこの議会では継続審議ということで、また次の機会にするかということなのですからけれども、どうしましょう。

若山副委員長、今の点ではどうですか。

休憩にします。

（暫時休憩）

○委員長（谷口和弥） 休憩を解きます。

それでは、討論を省略して採決に入りたいと思います。

起立採決をいたします。最低賃金改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書について、採択をするに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（谷口和弥） 起立多数であります。したがって、陳情第2号については、採択することに決定をいたしました。

これで、インターネット中継を終了します。